

広報 志もじょう

村の人口と世帯	
人口	4,059人
男	1,964人
女	2,095人
世帯数	1,290世帯
平成25年10月1日現在	

○発行：下條村役場 総務課／〒399-2101 長野県下伊那郡下條村睦沢8801番地 1
TEL0260(27)2311 FAX0260(27)3536 ○ホームページ <http://www.vill-shimojo.jp/>

平成25年11月1日 第179号



主な内容

- 平成24年度決算 …………… 2～3
- 議会だより …………… 4
- 人事行政の公表・税のお知らせ …… 5
- ズームアップ下條 …………… 6～7
- いきいきらんど情報 …………… 8
- 学校だより …………… 9
- 台風被害・農業の将来についての
アンケート結果 …………… 10～11
- 寄贈・戸籍の窓口他 …………… 12

武道センター・小学校プールの 安全祈願祭

10月7日

伊藤村長による鍬入れの儀が行われました

平成24年度決算のあらまし

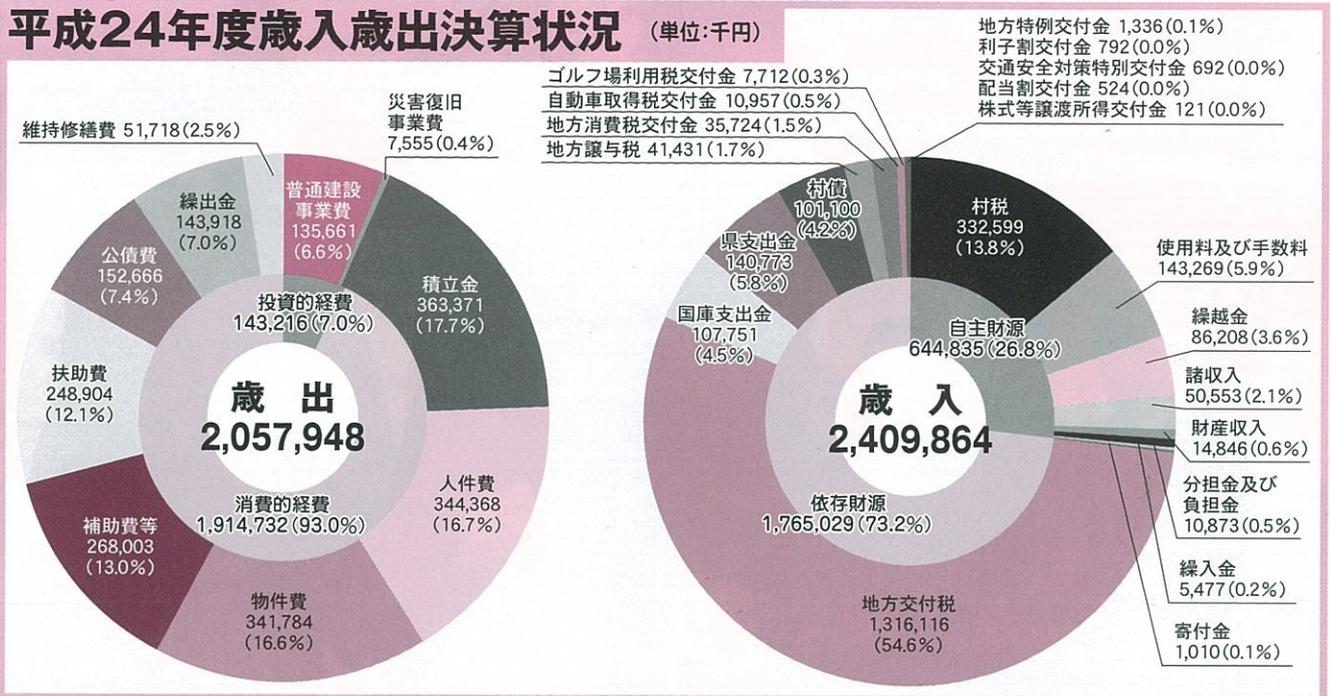
◆◆◆ 24年度も健全な財政運営に努めました ◆◆◆

平成24年度一般会計をはじめとする各会計の歳入歳出決算が9月の定例議会で認定されました。

一般会計では歳入が24億986万円、歳出が20億5,795万円、差し引いた形式収支は3億5,191万円の黒字となりました。また翌年度に繰り越すべき財源1,152万円を控除した実質収支3億4,038万円のうち2億5,000万円を積立し、9,038万円を翌年度へ繰り越しました。

また、財政の健全度を示す指標として平成19年度から公表が義務付けられた「実質公債費比率」は、昨年数値より更に1.0ポイント下がり、▲4.5%と前年度同様、平成24年度もマイナスとなり県下1位、全国でも4位(1,742市区町村)と本年度もトップレベルの健全度となりました。

※1 自治体の財政健全具合を示す指標で、公営企業会計も含む、一般財源に占める借入れ返済額の割合を示すもので、数値が高くなるほど財政を圧迫しています。



村民ひとり当りに使われたお金 498,655円 (目的別歳出)

議会費 8,105円 (1.6%) 議会運営に	農林水産業費 17,344円 (3.5%) 農林業の振興と活性化に	教育費 44,471円 (8.9%) 教育のために
総務費 119,364円 (24.0%) 職員給与など 行政運営と積立金	商工費 14,574円 (2.9%) 観光・商工業の振興と 活性化に	災害復旧費 1,831円 (0.4%) 道路、河川、水路、農地の復旧に
民生費 173,112円 (34.7%) 福祉や 将来の暮らしのために	土木費 24,225円 (4.9%) 道路整備など 住みよい村のために	公債費 36,992円 (7.4%)
衛生費 35,576円 (7.1%) ゴミ処理や予防衛生に	消防費 23,061円 (4.6%) 防災活動や災害予防に	人口 4,127人 H24.4.1 現在

主な村づくり事業

【住宅リフォーム等補助事業 823万円】

村内建築関連産業の活性化と生活環境の向上を目的に住宅リフォーム等に対し補助金(1/4上限20万円)を交付しました。24年度は50件の申請がありました。



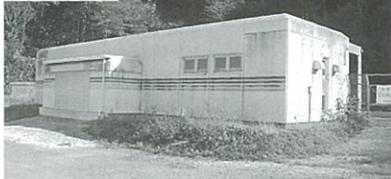
【ゴミ集積ハウスグレードアップ事業 232万円】

村内にある45箇所のうち、本年度は17ヶ所を改修し、周辺環境との調和を図りました。写真は山二地区の集積ハウスです。



【防災・減災対策事業 934万円】

災害時の備えとして、旧B&Gプール管理棟を防災倉庫に改修。また、村内農産物の放射能を測定できる、放射能(ベクレル)測定器を購入しました。



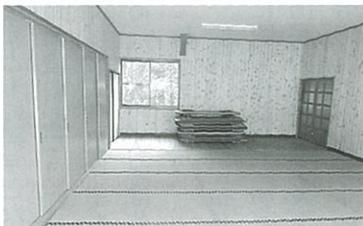
【資材支給事業 857万円】

本年度も70箇所で実施され、村内各地の生活環境の整備を行い、さらに住みよい村づくりが進みました。



【集会施設等改修補助事業 1,040万円】

本年度、新たに小規模な集会施設等に対する補助事業(95%上限100万円)を新設し4地区へ303万円、従来の改修補助(7割補助)6地区へ737万円の補助を行いました。



特別会計の決算

会計区分	歳入 (対前年比)	歳出 (対前年比)
国民健康保険	3億6,542万円 (1.7%の減)	3億5,911万円 (6.6%の増)
後期高齢	3,754万円 (3.8%の増)	3,744万円 (4.1%の増)
介護保険	3億6,542万円 (3.6%の増)	3億6,045万円 (2.2%の増)
村営水道	1億238万円 (8.9%の減)	1億150万円 (8.6%の減)
計	8億7,076万円	8億5,850万円

平成24年度決算における財政健全化比率について

平成19年度から、公表が義務づけられました「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」により本村の財政健全化比率を公表します。

下條村の平成24年度決算に基づく「健全化判断比率」「資金不足比率」等は以下とおりで、一般会計、特別会計共に黒字となり、全国的にもトップクラスの財政運営が行われています。

(単位:%)

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
平成24年度決算健全化判断比率	-	-	▲4.5	-	-

※実質赤字、連結実質赤字は赤字でないため「-」で表示しています。
 ※将来負担比率は、借入金や将来負担する実質的な負債がないため「-」で表示しています。
 ※資金不足比率は、公営企業(水道特別会計など)の資金の不足を示すもので黒字のため「-」で表示しています。

村民ひとり当りの納税額 80,591円(法人除く)

村民税	固定資産税	軽自動車税	たばこ税
31,735円	17,957円	2,901円	5,034円

実質公債費比率トップ5

財政指標等の推移	年度	財力指数	実質公債費比率	経常収支比率
	20	0.234	3.5	68.9
	21	0.231	▲0.2	64.9
	22	0.221	▲2.4	61.8
	23	0.218	▲3.5	64.7
	24	0.214	▲4.5	65.3

全国		県内	
1位	杉並区(▲5.2) 東京都	1位	下條村(▲4.5)
1位	江戸川区(▲5.2) 東京都	2位	軽井沢町(0.6)
3位	十島村(▲4.7) 鹿児島県	3位	佐久市(3.0)
4位	下條村(▲4.5) 長野県	4位	南牧村(3.6)
5位	江東区(▲3.5) 東京都	5位	下諏訪町(4.3)

議会
だより

第3回下條村議会定例会 健全財政を維持 平成24年度決算を認定

会期 9月17日から
9月26日まで

平成25年第3回下條村議会定例会は、9月17日に召集され26日までの10日間の会期で行われました。一般質問と、報告1件、条例1件、決算5件、補正予算2件、陳情1件、意見書1件が提出れ、審議の結果9件が可決されました。

▼二十四年度決算を認定

二十四年度の決算認定は、十七日に提案されて二十六日に審議が行われ、一般会計・特別会計（国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療・村営水道）の五会計が認定されました。（詳細は二・三面）

▼一般質問は四氏より

- 初日に行われた一般質問は、次のとおりです。
- 防災体制の強化と消防団の組織について
- 下條村商品券の効果と今後の拡充について
- リニア中央新幹線の開通に伴う地域づくりの具体的な姿について
- 防災訓練について

小池 昌人

● リニア中央新幹線の開通に伴う地域づくりの具体的な姿について

金田 憲治

● 介護保険利用料の軽減策拡充について

串原 寛治

● 風疹ワクチン接種補助について

熊谷 政孝

● リニア中央新幹線のトンネル掘削に伴う残土活用について
（一般質問の様子は、議会当日ケーブルテレビで中継放送し、後日録画放送もしました。下條村のホームページの中でもご覧になれます）

▼報告

● 平成二十四年度下條村財政健全化判断比率等の報告について
・平成二十四年度の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率等の報告。実質赤字比率、連結実質赤字比率ともに黒字となっており、実質公債費比率はマイナス4.5で、将来負担比率もマイナスであり、財政状況は非常に安定している旨の報告。

● 一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について

● 国家公務員は震災復興財源確保のため平成二十四年四月から二十六年三月までの二ヶ年、平均七・八%の給与削減に取り組んでいる。このため「日本再生」に向けて、国と地方が一丸となつて努力を集結必要があるとの趣旨から、平成二十五年度に限り緊急対策として地方公務員の給与削減の要請が総務大臣より本年一月にありました。郡下の町村でも実施していることも考慮し、この十月から本年度に限つて特例措置として、国家公務員の減額後給与を百としたときの水準（ラスパイレース指数）が、当村では百二・一となることから一般職の給与を二・一%減額す

るための条例制定をする案が可決されました。

▼補正予算

● 一般会計（第二号）

一千六百五十万円増額

● 歳入の主なもの、地方交付税、県支出金の農林水産業費、災害復旧県補助金、寄付金は、子育て支援に対する寄付金、諸収入の雑入では、再生可能エネルギー発電システム等対策補助金、村債では災害復旧事業債、臨時財政対策債として借入可能算定結果による減額、緊急防災事業債などで、歳出の主なものは全体を通して人件費の削減、総務費では一般管理費の委託料でコンピュータサーバー機の無停電装置改修やウイルス対策ソフト更新、ケーブルテレビの運営費の需用費では音声告知端末機等の購入、民生費では、いきいきらんのプールの窓枠、屋根等の修理費、保育所の印刷輪転機の購入、農林水産業費はソバコンバイン修繕費、凍霜害防止資材費補助金、農地費はため池3ヶ所点検委託料、商工費は、そばの城の厨房コールドテーブル購入費、土木費は耐震診断委託料、住宅退去に伴う施設修繕、メゾンコスモスの雨水排水路工

事、親水公園の石積崩落による石積除去と丸太柵工費用、消防費では消火栓布設替え、教育費は図書館総合管理システム更新、学校給食の冷凍冷蔵庫の更新費用などで、総額十九億四千四百五十万円となりました。

● 介護保険特別会計（第一号）

五百万円の増額

● 歳入の主なものは二十四年繰越金で歳出の主なものは繰越金等に伴う調整のための予備費、介護給付費等の精算支払いのための償還金、二十四年度介護給付費支払基金交付金等の実績確定に伴う償還金などで、総額四億二千万円となりました。

▼陳情

● 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情について

▼意見書

● 二件の意見書が提出され、採択されました。

● 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書

● 道州制導入に断固反対する意見書

見書

平成25年度 下條村 人事行政の運営等の状況を公表します

1. 職員の任命及び職員数に関する状況

新規採用 0名 (H25.4.1付) 退職 0名 (H25.3.31付) (平成25年4月1日現在)

年度	一般行政									特別行政	公営企業	合計
	議会	総務	税務	農林	商工	土木	民生	衛生	小計	教育	水道	
25		9	2	4		2	13	2	32	4	1	37
24		9	2	4		2	13	2	32	6	1	39
比較		0	0	0		0	0	0	0	△2	0	△2

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員などを含み、臨時及び非常勤職員を除いたものです。

2. 職員の給与の状況 (普通会計決算)

(単位: 千円)

区分	職員数 (A)	給与費			1人当りの給与費 (B/A)
		給与	職員手当	計 (B)	
24年度	38人	122,750	56,728	179,478	4,723

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

- ①1日の勤務時間 8:30~17:15 7時間45分
- ②1週間の勤務時間 38時間45分
- ③勤務時間を割り振らない日 土曜日及び日曜日
- ④休日 国民の祝日に関する法律に規定する休日・12月29日から1月3日
- ⑤休暇の種類 年次休暇・療養休暇・特別休暇・介護休暇・組合休暇

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

- ①分限処分 地方公務員法第28条第2項第1号及び職員の分限に関する条例第3条第2項の規定による休職(心身の故障のため、長期の休養を要する場合) 該当なし
- ②懲戒処分 該当なし

5. 職員のサービスの状況 良好

6. 職員の研修状況

- ①一般研修 一般行政職員研修・中堅行政職員研修・課長研修
- ②専門研修 法制執務研修 税務職員研修 会計職員研修

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

- ①加入保険制度 長野県市町村職員共済組合
- ②福利厚生 長野県市町村職員互助会・下條村役場職員互助会

8. 下伊那郡公平委員会報告

- ①勤務条件に関する措置要求 なし
- ②不利益処分に関する不服申し立て なし

税に関するお知らせ

村民税・所得税の申告準備のお知らせ

◎農業所得の申告について

一年間の収入の計算及び種苗・肥料等の経費を項目ごとにまとめ、明細書等の証拠書類の整理を今からご準備下さい。これらが不明の場合、申告に時間がかかり、他の皆様を待たせすることになります。

◎不動産所得の申告について

農地を貸し付けていて小作料を受け取っている場合や、駐車場等として貸し付けて地代を受け取っている場合など、金額の多少に係らず不動産所得を申告する必要があります。

◎扶養親族の申告について

給与所得者や公的年金受給者は年末調整等で、事業所得者等は確定申告で、所得がない方を扶養親族として申告することで、所得控除が受けられますが、子どもさんやご両親をご夫婦で共に扶養控除として申告しているケースが見受けられます。後々、修正申告が必要になることもありまので、十分ご注意ください。また、年間に三十八万円を超える所得がある方を、配偶者控除の対象とすることは出来ません(配偶者特別控除に該当する場合があります)。配偶者がお勤めの事業所等で収入金額をご確認下さい。また、学生等でアルバイトをされている方についても扶養親族とする場合、所得の確認をしてから申告(年末調整等)いただきますようお願いします。ご不明な点は役場税務係・飯田税

務署までお問い合わせ下さい。また、申告等の詳細は次号の広報と二月上旬の全戸配布文書でお知らせします。

平成二十六年一月から、記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます。

個人の白色申告者のうち前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得又は山林所得の合計額が三百万円を超える方に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、これらの所得を生ずべき業務を行う全ての方(所得税の申告の必要がない方を含みます。)について、平成二十六年一月から同様に必要となります。

記帳・帳簿等の保存制度や記帳の内容の詳細は、国税庁のホームページに掲載されていますので、ご覧下さい。詳しくは、飯田税務署(〇二六五二二一〇一六五)までお問い合わせ下さい。

税務署から「青色申告決算説明会」のお知らせ

「平成二十五年分青色申告決算説明会」が左記日程で行われます。「営業・不動産所得」、「農業所得」のそれぞれで行われますので、ご都合をつけてご参加下さい。

◎営業・不動産所得の方

十二月五日(木) 十三時半~
下條村商工会館

◎農業所得の方

十二月十日(火) 十三時半~
JAみなみ信州下条支所

多目的研修センター
決算説明会についてのお問い合わせは飯田税務署へ



▲ 9月8日 敬老会記念行事がコスモホールで開催され、小学生の作文朗読、下條村出身の演歌歌手、花ちほみさんの歌謡ショー、桑原さんと二胡の演奏、祝宴では舞踊クラブの余興が催され、約200人の長寿を祝いました。



▲ 9月3日 日赤奉仕団約35名による炊き出し訓練がいきいきらんど下條で行われました。

カメラでみる 村の動き ズームアップ 下條

平成25年 8月から
平成25年 10月まで



▲ 9月28日 下條村コスモホール開館10周年記念行事として、NHKラジオ番組「民謡をたずねて」の公開放送がコスモホールで行われ、約300余人の皆さんが民謡を満喫しました。



(林道53号線小松原地籍)

▲ 9月16日 大型の台風18号が県南部を通過し、家屋への浸水、水道の断水、道路や農地の被害が多数発生しました。ここ10年で最も大きな被害となりました。(関連記事10ページ)

▶ 2010年10月25日、睦沢地籍の国道151号線で軽自動車の女性が亡くなった事故以来死亡事故はなく、7月21日に交通死亡事故ゼロ1000日を達成し、県交通安全運動推進本部長(阿部守一知事)顕彰を受けました。



◀ 9月28日 小学校運動会が秋晴れのもと開催され、児童の皆さんは各種目とも元気いっぱい競技をしました。(関連記事9ページ)



▲ 10月5日 保育所運動会が開催されました。かわいくて元気いっぱいの姿に会場は和やかな雰囲気となりました。(関連記事8ページ)



▲ 9月20~21日 Progres~皆で新たな一歩を~をテーマに中学校の第42回清明祭が開催されました。(関連記事9ページ)

ご協力お願いします

自分の村を良くする仕組み
共同募金をお願いします。

今年も全国一斉に赤い羽根共同募金が始まりました。下條村では赤い羽根共同募金と歳末たすけ合いを併せて行います。

昨年は1,067,419円と大きな金額の協力をいただき、県の共同募金会に送金いたしました。本年度下條村では890,000円の配分金を受け、子育て支援や老人福祉、災害救助用毛布や福祉器具の購入など多くの事業に役立てる事が出来ました。

今年も多くのご事業主様や村内の各世帯の皆さまのご協力よろしく申し上げます。



特定健診等結果報告会について

「特定健診等の健診」を受診された方は、下記の日程で『結果報告会』を開催します。該当する地区、もしくは都合のよいところに出席してください。

月日	受付時間	場 所	対 象 地 区
11/6(水)	9:00~9:30	いきいきらんど下條	新中原・北又・休戸
	10:30~11:00	小松原コミュニティセンター	小松原・阿知原
	13:30~14:00	新田集会所	中原・新田・明地原
	15:00~15:30	五部落公民館	鎮西・新井・仁王関・菅野・吉岡
11/8(金)	9:30~10:30	合原コミュニティセンター	合上・合南・上野原・入野・手塚原
	13:30~14:30	睦沢公民館	粒一北・粒一南・粒二・粒三・桃立・大久保
11/12(火)	13:30~14:30	親田コミュニティセンター	原平・中平・西部・長原・北平・相田
11/14(木)	13:30~14:30	下條村村民センター	中島・山一東・山一西・山二



いきいきらんど情報



11月は子ども・若者育成 支援強調月間です

この強調月間は、子ども・若者の社会的自立や、児童虐待の予防、犯罪や有害環境からの保護などを目的としています。家庭や学校、地域、行政、関連機関が一体となつて、子どもたちの健全育成運動を推進します。

期間中村では、役場庁舎への懸垂幕の掲示や毎週末に青少年健全育成委員による広報車での広報などを行います。また、青少年にとつ

楽しかった運動会

十月五日に、保育所の運動会が行われました。

お天気を心配しましたが、子どもたちの思いが届き、雨に降られることなくすべての種目が無事にできました。

オープニングは、下條保育所ならではの縦割りによる「地球の仲間」です。色とりどりのボンポンを持って、地域の友達と仲良く踊りました。

かわいい年少さんのリズム、大好きな虫探しを取り入れた年中さ



んの競技、力強い走りを見せた年長さんのリレー、親子でふれあつた親子競技やわらべうたなど、子どもも大人も笑顔が輝いた一日でした。

いのち輝く
みんなの未来

平成25年11月 子ども・若者育成支援強調月間

未来を担う健やかな青少年の育成のため、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

てより良い環境を整備するため、村内の店舗や公共施設への有害環境チェックパトロールも実施します。

学校だより

目標達成

五年一組 原 志織



小学校の運動会が九月二十八日にありました。その中で、特に印象に残ったことが二つあります。

一つめはリレーです。私は今年初めてリレーの選手になったので、一年生がスタートした時から胸がとてもドキドキして、少しも治まりませんでした。四年生にバトンがわたった時、私達のチームは四位でした。でも、四年生が三位との差を二mにちぢめてくれました。私はバトンを受け取ってから「絶対ぬかしてやるぞ。」という気持ちで、思いっ切りうでや足を動かしました。そして、赤チームの人をぬかして三位で六年生にバトンをわたしました。しかし、最後にぬかされて四位になってしまいました。四位だったけど、初めてリレー選手になり、最後までがんばったので、うれしい気持ちでいっぱいでした。

二つめは組体操です。「感動しよう、感動させよう」という組体操の目標に向かって毎日練習しました。そして、本番をむかえました。途中で、上の人を支えるうでがふるえてきました。練習ではそんなことがなかったのに「自分がつぶれると、みんなもつぶれちゃう。」とあせりました。でも、こらえて技を完成させることができました。最

後まで失敗することなく演技を終え、

「今までで一番いい組体操になった。」と心の中でつぶやきました。また、技が決まった時に、「おー」「すーい。」という声や拍手がたくさん聞こえ、目標が達成できたので、うれしかったです。

他にも、騎馬戦や係の仕事などの目標も達成でき、思いに残る運動会になりました。



清明祭を終えて

三年 串原 賢



今年の清明祭のテーマは「Progress」皆で新たな一歩を〜でした。私は、この清明祭に男子副会長として積極的に関わり、取り組んできました。そして、本当にあつという間にこの二日間が終わってしまいました。しかし、そのあつという間のために、私たちは、とても入念な計画と準備をしてきました。私の任された担当は、会場係、日程係と開閉祭式のセレモニーの係でした。

まず、一学期には、清明祭を実行するための日程や計画をたてるという仕事が始まりました。昨年度のデータが

手違いで消えてしまったので、プリントの計画案を見ながら、一から作っていききました。昨年度と変更する点も多くあり、とても大変な仕事でした。また、この実施計画案作りと並行して、緑化委員長と協力し、セレモニーの台本作りも進めていきました。日程と計画案などが、一学期中に決まりました。二学期に入ってから、特にセレモニーの練習が大変でした。清明祭の一週間前になって、いろいろな問題点が出て、大幅な変更が必要になってしまいました。けれど、生徒会顧問の先生に助けていただき、出演者が一丸となって何度も考え、修正を加えて猛練習を重ねていきました。

他の係では、特に実行委員企画の準備も大変でした。私は、セレモニーの修正と練習で手が離せず、それにはあまり関わることができませんでしたが、生徒会役員、実行委員が頑張つて取り組み、清明祭に間に合わせることができました。

そして、とうとう前日準備の日がやってきました。各委員長と委員が協力して展示などを行い、全会員のお陰で、無事に当日を迎えることができました。

当日、私の初めの言葉から清明祭が始まり、すぐに開閉式のセレモニーの番になりました。私の頭には、頑張つて作り用意してきた映像と、一生懸命に考えたセレモニーでみんなが笑ってくれるかの二つだけがありました。しかし、その時の記憶はあまりありません。それほど緊張していたのだと思います。みんなも

喜んでくれ、上手いきき、ほつとしました。一日目は、次に意見文発表がありました。私は、一年生の意見文がとても心に残りました。続いてからみ発表。各学年が総合的な学習の時間に取り組んだ内容をわかりやすく、しっかりと発表しました。午後の歌舞伎公演は、少ない人数でしたが、三年生の演技力がとても光っていました。

二日目は、音楽会から始まりました。どのクラスもよく練習してあり、歌声交換会よりもさらに上達した、すばらしい合唱でした。次の吹奏楽部の発表もソリストや指揮などさすが三年生だなと思う姿がたくさん見られ、全校で楽しみました。次の実行委員企画、体育祭も、大いに盛り上がり、二日間のどれをとっても大切な思い出の一つになりました。いよいよ最後の閉祭式のセレモニーです。これも、前日いや、その直前までいろいろと手直しをしたものでした。私たちの劇の中でエンドロール（スタツフロール）が流れた時、会場から拍手が起き、とても充実感と達成感がありました。

私たち三年生で作上げた清明祭は、あつという間に終わっていききましたが、この二日間の一つ一つが、私たちにあってかけがえのない思い出であり、今後の人生における糧となりました。この文章に書き表せないほどのたくさんの感動を、私は忘れることがないと思います。同時に、私たちに付いてきてくれ、清明祭を盛り上げてくれた全校のみんなに、感謝の気持ちで一杯です。



台風18号下條村を直撃

—各所に被害続出する—

この豪雨により、相田では裏山から土砂等が民家の一階部分に流入し、消防団が出勤して泥出しを始める。床下浸水

はじめ、床下浸水
した。
烈な雨を観測しま
四七ミリという猛
は、一時間に、
三十分にかけて
五七・五ミリの観測し、特
に九時三十分から十時

台風十八号が下條村
を直撃し、九月十五日夜
半から降り始めた豪雨
は午後0時三十分まで
のわずか半日の間に一
五七・五ミリの観測し、特
に九時三十分から十時



や、河川・井水の氾濫、
田畑・道路・宅地等の決
壊崩落等、近年にない大
災害となりました。
台風十八号による村の
被害概況は次のとおりで
す。
(十月七日現在)
◎家屋被害 三件
内訳は床上浸水一件、
床下浸水二件
◎公共土木関係被害報
告より
二十五件で二億六千
万円余り
◎耕地関係被害報告よ
り
百三十五ヶ所で四億
六千万円余り

自衛官等募集案内

1 平成25年度冬季自衛官募集案内

(1) 陸上自衛隊高等工科学校

〈高校の教育を受けながら、陸上自衛官としての素養を高めたい方に！〉

ア 推薦試験

- ・資格：中卒（見込含）15歳以上17歳未満の男子
- ・受付期間：平成25年11月1日（金）～12月6日（金）
- ・推薦試験：平成26年1月11日（土）～1月13日（月）の内1日

イ 一般試験

- ・資格：中卒（見込含）15歳以上17歳未満の男子
- ・受付期間：平成25年11月1日（金）～平成26年1月10日（金）
- ・1次試験：平成26年1月18日（土）
- ・2次試験：平成26年2月1日（土）～4日（火）の内1日

(2) 防衛大学校

〈大学の教育を受け、幹部自衛官として活躍したい方に！〉

一般試験（後期）

- ・資格：高卒（見込含）21歳未満の者
- ・受付期間：平成26年1月22日（水）～1月31日（金）
- ・1次試験：平成26年3月1日（土）
- ・2次試験：平成26年3月13日（木）

2 平成26年度春季自衛官募集案内

(1) 予備自衛官補（一般・技能）

〈一般企業に就職しながら、自衛官等として働きたい方に！〉

- ・資格：◇一般 18歳以上34歳未満の者
- ◇技能 18歳以上で国家免許資格等を有する者
- ・受付期間：平成26年1月中旬～4月上旬頃まで
- ・試験日：平成26年4月中旬頃

(2) 自衛隊幹部候補生（一般、技術、歯科、薬剤科）

〈幹部自衛官として入隊し、指揮官として活躍したい方に！〉

- ・資格：◇一般・技術 20歳以上26歳未満の者（22歳未満は大卒見込み含む）
- ◇歯科・薬剤科 専門の大卒（見込み含む）20歳以上30歳未満の者
- ・受付期間：平成26年2月上旬～4月下旬頃まで
- ・試験日：平成26年5月上旬頃

(3) 医科・歯科幹部自衛官（医師・歯科医師）

〈幹部自衛官として入隊し、医師等として活躍したい方に！〉

- ・資格：医師・歯科医師の免許取得者
- ・受付期間：平成26年2月上旬～4月下旬頃まで
- ・試験日：平成26年5月中旬頃

地域農業の将来に関するアンケートの調査結果

【調査の背景と目的】

農業をめぐる状況を見ると、高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などで、五年後一〇年後の展望が描けない地域が増えていきます。農業の将来、特にどのような方が中心となって地域農業を引っ張っていくのか、そうした方のような形で農地を集めていくのかといった「人と農地の問題」について考えていただくために、集落・地域で暮らす農家の皆さんへアンケート調査を行いました。地域農業ビジョン作成の参考資料とすることを目的に実施したものです。

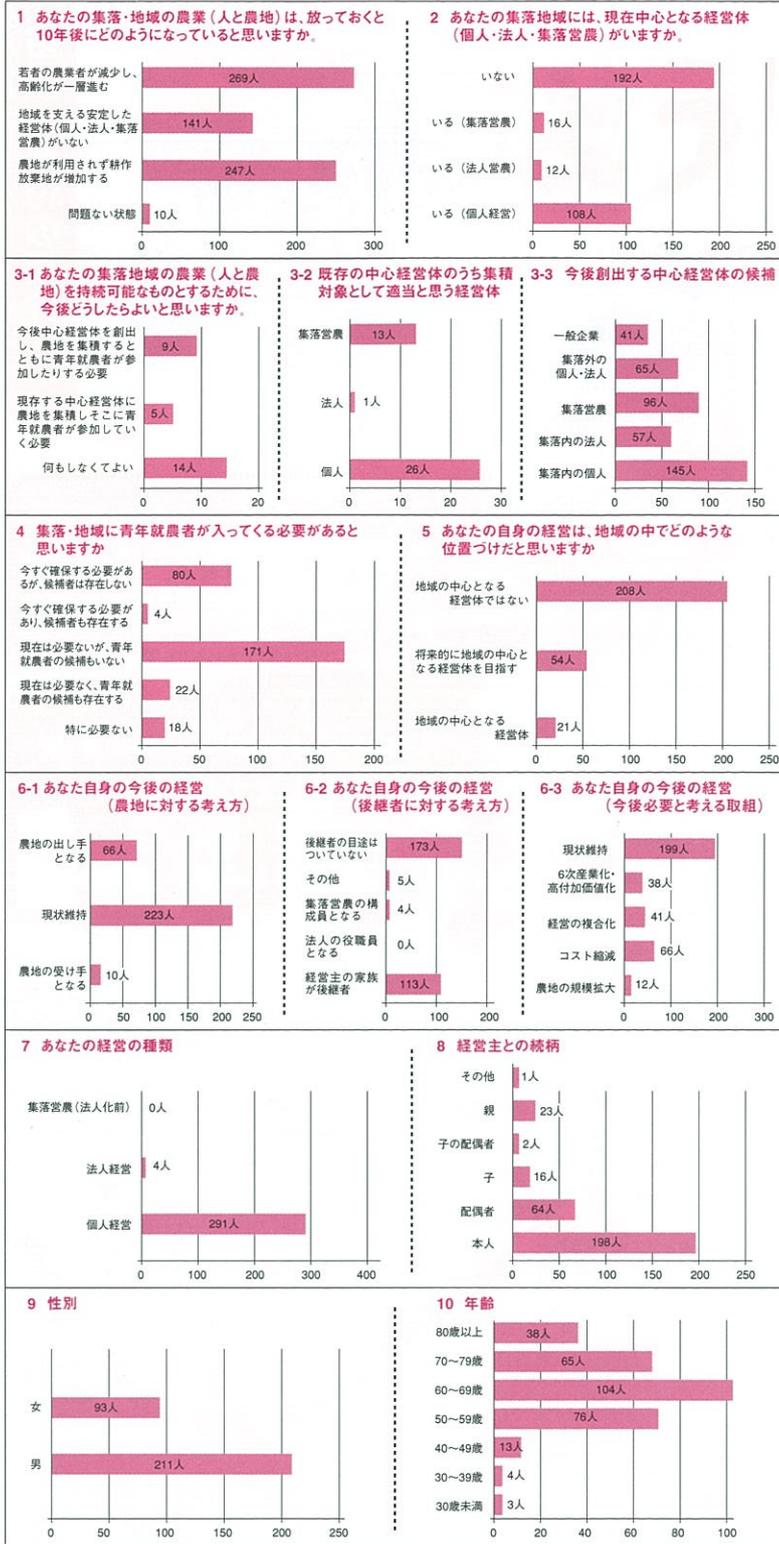
【実施期間】平成二十五年七月十五日〜平成二十五年七月三十一日

【対象者】下條村農業委員会の選挙人名簿に登録されている農家六一八戸

【回答数】三一七戸で回答率五一%

【調査結果】各項目結果は左記の表のとおりです。

【まとめ】アンケート調査の主な回答者は、農業経営主本人で、五十歳〜八十歳の個人経営している方です。回答内容を見ると、集落・地域の農業の十年後は若年の農業者が減少し、高齢化が一層進むと懸念しています。又、青年就農者が必要と考えているが候補者がいない状況、経営に関しては現状維持を考えている方がほとんどです。



近年、注文をしていないのに、商品を勝手に送りつけてくる「送りつけ商法」などの「悪質商法」や、「おれおれ詐欺」「架空請求詐欺」、〇〇をすると儲かると言葉巧みに誤信させる「儲かります詐欺」など、様々な手口で我々を騙そうとする事をよく耳にします。

これらの悪徳商法・特殊詐欺の被害に遭わないために、「うまい話を信用しない。」「一人で抱え込まずに相談する。」「自分も家族も身に覚えのないものはハッキリ断る。」を心掛けましょう。

困った時は、飯田消費生活センター・阿南警察署・役場にご相談ください。



悪徳商法・特殊詐欺などの被害に遭わないために

『特別警報』が発表されます!

～ご自身の命を守るために最善の行動を～

気象庁では8月30日から特別警報の発表を開始しました。

この特別警報は、数十年に一度しかない非常に甚大な災害発生が起きそうな場合に長野地方気象台から発表されます。この警報が発表された場合は、ただちに身を守るための最善の行動をとってください。村では、警報及び特別警報が発表された時点で村内へ周知いたします。(夜間でも放送を行います。)

【具体的な行動例】

- ※ただちに安全な避難所へ避難する。
- ※屋外の状況により外出することが危険な場合は、家の中のより安全な場所(2階以上で山から離れた部屋)に待機する。
- ※河川など危険な場所には絶対に近づかない。

特別警報の詳細は、気象庁のホームページで確認できます。

<http://www.jma.go.jp/kishou/know/tokubetsu-keiho/index.html>

禁煙友愛会下
條支部より、医療
用吸引器の寄贈
をしていただきま
した。



寄贈・寄付の紹介



長野県最低賃金改正のお知らせ

長野県内の事業所で働く全ての労働者と、労働者を一人でも使用している全ての使用者に適用される「長野県最低賃金」が平成25年10月19日から時間額713円に改正されました。

最低賃金の引き上げに向けた中小企業への支援制度(業務改善助成金や相談窓口)がありますので、是非ともご活用ください。

お問い合わせは 飯田労働基準監督署 TEL0265-22-2635

三遠南信地域 無料法律相談について

弁護士法人 愛知リーガルクリニック法律事務所による無料法律相談が実施されます。

相談には事前予約が必要ですので、左記の予約先へご予約の上、お出かけください。

○対象者

飯田下伊那地域にお住いの方

○日時

十二月十四日(土)

十三時から十六時

○会場

阿南町役場会議室

○相談時間

一人(組)一時間以内

○予約受付の締切日

十二月四日(水)

○予約先

弁護士法人 愛知リーガルクリニック法律事務所

電話〇一二〇一六六八一一九一

(フリーダイヤル 予約専用)

予約受付(月)〜(金)十時〜十五時

(祝日は受け付けておりません)

○その他

愛知リーガルクリニック法律事務所は、愛知大学法科大学院の受託教育機関として設置された法律事務所です、今回の無料法律相談は、南信州広域連合と愛知大学が締結した「連携・協力に関する協定」に基づき実施されるものです。

戸籍の窓口

平成25年
8月1日～
平成25年
10月15日
受付まで

◇出生

(子の名)

松山 蒼弥

久保田 唯花

塚田 希依

宮坂 菜帆

塩沢 杏花

村松 愛あず

藤川 愛あず

古田 統真

古田 結愛

林 美憂

(保護者)

晴紀

和宏

雅人

肇人

賢人

尚昭

秀昭

充

誠

佑助

♥婚姻

中島 和哉

鈴木 智沙

児島 英人

中川 理恵子

■死亡

(亡くなった人)(年齢)

古田 八重 90

後藤 あや 95

藤本 清人 83

吉村 静枝 94

上松 スミレ 91

熊谷 かずゑ 98

鎌倉 昭人 82

古田 昭夫 71

木下 貞一 88

(地区)

西部

阿知原

中 原

鎮 西

阿 知 原

菅 野

北 又

西 部

西 部

(地区)

小松原

合 上

小松原

合 上

山 一 東

山 一 東

山 二

合 南

北 平

小松原

山 一 西

山 二

松川町

小松原

京都府